

資料 5－1

検診機関における要精検率及び 大腸がん検診カットオフ値について

長崎県では、令和 3 年度（令和元年度実施分）より各市町あて「検診機関毎の精度管理指標」の調査を実施しています。

具体的には、市町が委託している検診機関の精度管理指標値（受診者数、要精検者数、精検受診者数、がん発見数等）をがん種別に報告いただいています。

今回、令和 3 年度実施分の精度管理指標値を集計しました。

要精検率について、許容値を超える医療機関も複数見られたことから、該当する医療機関に対して、精度管理の状況等を確認しながら、必要時改善におけた働きかけを検討しています。

また、令和 6 年 6 月に、医療機関向けの説明会でカットオフ値についての説明を行い、その後各検査会社へも同様の説明を行いました。（資料 5－4 3～5 ページ参照）今後は、資料 5－4 1，2 ページ「大腸がん検診における便潜血検査カットオフ値について（案）」のとおり医療機関、市町及び医師会あて通知を行いたいと考えています。